

# 銚子市ホームページリニューアル業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務名

銚子市公式ホームページリニューアル業務

## 2 業務の目的

平成23年に現在のホームページにリニューアル後、11年が経過する。その間、市民をはじめとするホームページ利用者の増加や閲覧環境の変化により、求められるニーズに対応しきれない部分が発生している。具体的にはユーザビリティ・アクセシビリティへの対応、災害発生時における迅速かつ確かな情報発信、またスマートフォンやタブレット端末等への対応を行う必要があるため、本業務を実施する。

## 3 業務内容

別紙 銚子市公式ホームページリニューアル業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

## 4 履行期間

契約締結日から令和5年3月20日(月)まで  
令和5年4月3日よりシステムの本稼働とする。

## 5 提案限度額

リニューアル業務委託費用

15,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 6 事務局

銚子市 秘書広報課 広報広聴班

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1

電話 0479-24-8823

FAX 0479-25-4044

E-mail koho@city.choshi.lg.jp

## 7 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、以下のすべての条件を満たす事業者とする。

(1)千葉県内に本社または契約に関する一切の権限を有する支社等を有すること。

- (2) 令和3・4年度銚子市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 銚子市建設工事等請負業者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び銚子市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を、本プロポーザル公告日から本業務の契約締結の日までの間、受けていない者であること。
- (7) 過去3年の間（平成31年4月1日～令和4年3月31日）に、地方公共団体に於いてクラウド式のCMSでの「ホームページ構築業務」の実績を、1件以上有している者。
- (8) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。

## 8 選定スケジュール

プロポーザル選定のスケジュールは以下のとおりとする。

| 実施内容                           | 実施期間または期日                        |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 公告                             | 4月27日（水）                         |
| 参加表明書提出期間（様式1）、（様式2）           | 4月27日（水）～5月10日（火）                |
| 質問受付期間（様式3）                    | 4月27日（水）～5月6日（金）<br>※質問への回答は随時実施 |
| 参加資格確認結果通知・企画提案書提出要請           | 5月12日（木）                         |
| 企画提案書提出期限<br>（様式4）、（様式5）、（様式6） | 6月8日（水）                          |
| プレゼンテーション及びデモンストレーション          | 6月17日（金）                         |
| 審査結果通知                         | 6月21日（火）                         |
| 契約前協議                          | 6月下旬                             |
| 契約締結・契約開始                      | 6月下旬                             |

## 9 参加申請書及び参加資格要件確認表の提出

参加資格要件を満たし、プロポーザルの参加を希望する者は、以下の参加申請書及び参加資格要件確認表と必要書類を提出すること。なお、参加申請書提出後に辞退を表明する場合、速やかに事務局へ連絡し、辞退届（様式8）を提出すること。

### (1) 提出書類

- ・参加申請書（様式1）
- ・参加資格要件確認表（様式2）及び必要書類

### (2) 提出期限

令和4年5月10日（火）午後5時まで

### (3) 提出方法

電子メールによるものとする。

### (4) 提出先

事務局（銚子市 秘書広報課 広報広聴班）

### (5) 提出部数

参加申請書の提出部数は、各1部とする。

## 10 質問書の提出及び回答

本プロポーザルに関する質問は、参加申請書の作成または提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限ることとし、評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けない。

### (1) 提出書類

質問書（様式3号）

### (2) 提出期間

令和4年4月27日（水）午前8時30分から5月6日（金）午後5時まで

### (3) 提出方法

電子メールによるものとする。電子メール件名の先頭に【ホームページリニューアル業務質問】と記載すること。

### (4) 提出先

事務局（銚子市 秘書広報課 広報広聴班）  
メールアドレス koho@city.choshi.lg.jp

### (5) 回答方法

令和4年5月9日（月）までに、質問者に対して電子メールにて随時回答するほか、市のホームページにて公開する。

## 11 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められる者は、評価基準等を確認のうえ、以下のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 提出書類

- ①企画提案書の表紙（様式4）

- ②企画提案書（任意様式）
- ③業務工程表（任意様式）
- ④CMS機能等要件調査表（様式5）
- ⑤見積書【構築費用】（様式6号）
- ⑥見積書【保守費用】（様式7号）

(2) 留意事項

- ・見積書（様式6）は、本業務に係る見積書を作成すること。また、内訳書（任意様式）も同時に作成し、添付すること。
- ・参考見積書（様式7）は、本業務システム運用保守・管理費用に係る年間費用見積書を作成すること。
- ・A4版ファイルに綴りインデックスをつけ、ファイル表紙及び背表紙に業務名、事業者名を記載すること。

(3) 提出期限

令和4年6月8日（水）午後5時まで

(4) 提出部数

企画提案書の部数は正本1部、副本9部を提出すること。

(5) 提出方法

提出方法 持参（休日を除く）または、郵送（書留郵便）とする。（郵送の場合は、提出期限までに必着とする。）

(6) 提出先

事務局（銚子市 秘書広報課 広報広聴班）  
銚子市 秘書広報課 広報広聴班  
〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1

(7) 参加を辞退する場合

参加を辞退する場合は、（様式8により令和4年6月8日（水）までに提出すること。

1.2 プレゼンテーション及びデモンストレーション審査

企画提案書等の書類審査のほか、システムの操作確認に関するヒアリングを企画提案者に実施する。

(1) 実施日 令和4年6月17日（金）

(2) 会場 銚子市役所 2階 職員待機室

(3) 所要時間 全体45分程度（別途通知する）

(4) 実施方法

- ①プレゼンテーション及びデモンストレーションは45分、質疑応答は15分。
- ②開始時間前10分を準備時間、審査終了後5分間を片付け時間とする。
- ③プレゼンテーション及びデモンストレーションは非公開とする。
- ④プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施方法は、自由形式とし、電子機器を利用して行うことは可とします。（必要機材のうち、スクリーン及びプロジェクターは本市が用意します。その他パソコン等は各自持参）

⑤プレゼンテーション及びデモンストレーションは実施の際に、企画提案書提出時に提出していない資料は使用しないこと。

⑥プレゼンテーション及びデモンストレーションの参加者は、配置予定技術者（業務主任者）及び機器操作者を含む5名までとする。

⑦プレゼンテーション及びデモンストレーション当日に、指定された場所、時刻に来ない場合は、辞退したものとする。

(5)プレゼンテーション時に必ず説明を必要とする項目

①本市の魅力が伝わるデザインやサイト設計について

②サイト利用者が容易に必要な情報を取得できる工夫について

③ウェブアクセシビリティを向上させる方法がわかりやすく効果的であるか。

④専門知識がなくても統一性があるページ作成を可能にするCMS機能について

⑤必要な作業項目を漏れなく把握した上で、スケジュールを組んでいるか

⑥サイト公開後のホームページの運用・保守等サポート体制について

### 1.3 選考方法

企画提案書等要求事項（評価基準）に基づき、選考委員による提出書類の審査・採点のうえ、選定する。

評価項目と評価基準については【企画提案書等要求事項（評価基準）】のとおりとする。

### 1.4 契約手続き

参加事業者に対し、文書にて選考結果を通知する。また、選考結果は、銚子市公式ホームページにも掲載する。

### 1.5 選考結果の通知

選定された事業者と提案内容に基づき仕様及び契約条件などについて、協議調整のうえ、随意契約を締結する。なお、契約締結にあたり、再度見積書を提出すること。ただし、第一選定事業者と協議が整わない場合は、市は、第二選定事業者と協議を行うものとする。

### 1.6 その他

(1)企画提案書作成に関する費用については、すべて事業者の負担とする。

(2)企画提案書に示す内容は、契約締結後に企画提案者が必ず履行できる内容とする。

(3)1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。

(4)企画提案者が1社の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を受託候補者として選定する。

【企画提案書等要求事項（評価基準）】

企画提案書等については、以下の着目点により総合的に評価するものとする。

| 評価項目        |           | 配点  | 評価基準   |
|-------------|-----------|-----|--|
| 提<br>案<br>書 | 企業提案評価点   | 100 | (1)再構築における考え方の理解<br>(2)銚子らしいサイトのデザイン構成とアピールポイントの明確化<br>(3)アクセシビリティの確保と向上への対応<br>(4)サイト内の情報検索の効果的な構成<br>(5)緊急・災害時の対応方法<br>(6)移行作業における業務実施体制<br>(7)業務行程案（スケジュール）<br>(8)スマートフォンなどに対応したサイト構築の具体的内容<br>(9)データ移行の方法<br>(10)職員研修の実施方法<br>(11)運用・保守等 |
|             | CMS 機能評価点 | 100 | (1)アクセシビリティのチェック機能「等級 A、AA」準拠<br>(2)CMS の操作方法  |
| 運用保守評価点     |           | 50  | (1)公開後の運用・保守費用（ランニングコスト）の妥当性   |
| 価格点（再構築費用）  |           | 50  | (1)再構築費用（イニシャルコスト）の妥当性   |
| 合計          |           | 300 |  |